

2020年12月1日

徳島大学病院長 香美祥二 殿

徳島大学病院看護部長 高開登茂子 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 今井晋哉

看護部長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学および徳島大学病院の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。さて、先日の「学長と組合の懇談会」にて、時短勤務・夜勤免除の対象を「子が小学2年生になるまで」とする件について意見交換を行いました。大学側はその場では「病院の意向を確認する」と回答し、後日、11月6日付で病院側の意見について回答がありました。それによりますと、「病院の現状として、病棟における実際の夜勤者数が、病床数から算出される最低必要人員を下回っている状況にあります。今回の要望については、十分な人員を確保できれば、ワーク・ライフ・バランスの向上、離職率の低下に寄与するものと考えますが、現在の状況では、夜勤可能者が更に減少することで、他の職員が夜勤をより多く担当する必要が生じ、逆に離職率の増加につながる可能性があるため、今回の改正要望は厳しい状況にあります」とのことでした。

それを受けて組合は具体的な夜勤人員の必要数や現状の人数等について病院側に問い合わせを行い、11月18日付で回答をいただきました。それによりますと、「令和2年4月1日現在で、夜勤者数は408人、最低限必要な人数は414人、時短勤務者77人（うち病棟48人、外来29人）、時短勤務を行う権利のある看護師94人、1年延長した場合に新たに権利を獲得する人数13人」とのことでした。

組合としては、こうした具体的な人数をもとに、時短勤務の期間の延長を実現するための具体的な方策を、現場に近い立場である看護部長と話し合いたいと考えています。

また、交渉ではなく懇談という形で、看護部の職場（看護師、看護助手、病棟クラークなどの労働条件）について、実態についての情報提供や意見交換を行いたいと考えています。

つきましては、下記の通り、看護部長懇談を申し入れます。日程調整につき、12月7日（月）までにご回答賜れば幸いです。1月中の開催を希望します。日程調整の期日が近くて誠に申し訳ございませんが、12月10日が1月の勤務日希望の提出日とのことで、それに間に合うように日程調整を行いたいと考えております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

記

- ・ 1月中の看護部長懇談を申し入れます。
- ・ 話題：
 - 1) 時短勤務・夜勤免除期間の延長について
 - 2) その他（看護部の職場の実態についての情報提供や意見交換）

以上